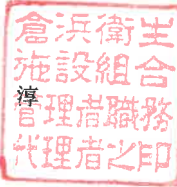


## 入札公告

倉浜衛生施設組合管理者  
職務代理者副管理者 佐喜眞



地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という)第167条の5及び第167条の5の2の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施する。

よって、施行令第167条の6、沖縄市契約規則(昭和53年9月29日規則第19号。以下「契約規則」という)に基づき、次のとおり公告する。

本件入札は、事後審査型制限付一般競争入札(持参方式)で実施する。

### 1 入札に付する事項

(1) 件名	令和7年度 倉浜衛生施設組合余剰電力売却
(2) 履行場所	倉浜衛生施設組合 (沖縄市宇池原3394番地)
(3) 契約期間	契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで
(4) 余剰電力売却期間	令和7年4月1日の午前0時から令和8年3月31日の24時まで
(5) 業務概要	倉浜衛生施設組合が発電する電力のうち、所内使用電力を除いた電力(余剰電力)の全量を売却するもの。
(6) 予定価格	公表しない
(7) 最低制限価格	設定しない

### 2 入札参加資格要件 ※入札公告日から入札日までの間、次に定める資格を全て満たすこと。

(1)	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
(2)	倉浜衛生施設組合、沖縄市、宜野湾市及び北谷町(以下「組合市町」という。)において指名停止の措置を受けていない者であること。
(3)	会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者であること。(会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てをしている者であっても、当該手続開始の決定後、経営事項審査を受けた者で、更生計画認可が決定された者又は再生計画認可の決定が確定された者を除く。)
(4)	経営状態が著しく不健全であると管理者が認める者に該当しない者であること。(公告の3月前から落札決定日までの間に不渡り等を生じていないものであること。(3)に該当する者を除く。)
(5)	警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等及びこれに準じる者として、公共工事からの排除の要請があり、当該状態が継続しているなど請負者として不適当であると管理者が認める者に該当しない者であること。(下請業者も同様とする。)
(6)	入札公告の日から入札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
(7)	沖縄県内に本店、本社、支店または営業所をもつ者。
(8)	沖縄市、宜野湾市及び北谷町に対する金銭債務の履行遅滞がない者であること。
(9)	直近の国税及び地方税を滞納していない者であること。
(10)	電気事業法(昭和39年7月11日法律第170号)第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者として登録を受けた者、または登録申請が完了している者。(ただし、登録申請が完了している者については、入札までに小売電気事業者として登録を受けること。)

### 3 設計図書等の配布及び入札参加申請について

(1) 資料の配布	倉浜衛生施設組合ホームページからダウンロードする。 倉浜衛生施設組合ホームページ ( <a href="https://www.kurahama.or.jp/">https://www.kurahama.or.jp/</a> ) ※パソコントラブル等により設計図書等がダウンロードできない場合には、下記の配布期間内に総務課企画係まで連絡すること。 <b>配布期間：令和6年10月29日(火)から令和6年11月14日(木)午後5時まで。</b> ※FAX並びに郵送での配布は行いません。
(2) 入札参加申請方法	入札に参加する場合は、事前に入札参加申請が必要です。次の方法で、入札参加申請をしてください。 <b>①入札参加申請期限：令和6年11月22日(金)午後5時まで。</b> ※ただし、平日午前9時から午後5時まで。正午から午後1時を除く。 ②申請先：倉浜衛生施設組合 総務課企画係 (沖縄市宇池原3394番地 管理棟1階) ③申請方法：「入札参加申請書」(組合指定様式)を提出する。 <b>※期限までに申請書を提出しない者は、本入札に参加することができない。</b> FAXにて提出可能。FAXの場合、原本は入札時に提出すること。 FA送信後は総務課企画係に電話連絡を入れること。

(3)資格審査に伴う必要書類	<p>① 入札参加資格審査申請書（組合指定様式）</p> <p>② 取引実績表（組合指定様式）</p> <p>③ 誓約書（組合指定様式）</p> <p>④ 委任状（本店、代表者以外で契約する場合）（組合指定様式）</p> <p>⑤ 定款又は寄付行為（写し可）</p> <p>⑥ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）（写し可）</p> <p>⑦ 印鑑証明書（原本のみ）</p> <p>⑧ 市町村税納税証明書（滞納のない証明書）（写し可）</p> <p>※<sup>1</sup> ただし契約締結先となる事業所（委任先がある場合は、委任先）の所在地のものを提出してください。      なお、「滞納のない証明書」の発行を行っていない地方自治体から証明書を取得する場合、直近2年分の納税証明書を提出してください。</p> <p>※<sup>2</sup> ここでいう市町村税とは、市町村から課されている全てのことです。      市町村民税だけでなく、固定資産税、軽自動車税、その他の市町村税で賦課される全ての税について滞納のないことを証明する書類が必要です。</p> <p>⑨ 消費税納税証明書（滞納のない証明書）（写し可）</p> <p>※<sup>1</sup> 「消費税及び地方消費税」を滞納していない証明書を提出してください。</p> <p>※<sup>2</sup> 納税証明書のない業者は、未納のない証明書を提出してください。</p> <p>※<sup>3</sup> 本店でまとめて消費税を納めている場合は、本店についての滞納のない証明書を提出してください。</p> <p>⑩ 財務諸表（写し可）</p> <p>申請者は直近の決算における貸借対照表及び損益計算書（2年分）を提出してください。</p> <p>⑪ 営業許可証明書（写し）</p> <p>登録業種に関し、許可、認可、登録等を要するものである場合に提出してください。</p> <p>⑫ 登録小売電気事業者であることを証する書類の写し</p> <p>※ 有効期限が過ぎていない証明書を提出してください。</p> <p><b>提出日：令和6年11月27日（水）入札時に持参。</b></p>
----------------	--

#### 4 設計図書に関する質問及び回答

(1)質問受付期間	令和6年10月31日（木）から令和6年11月14日（木）午後5時まで
(2)質問方法	「質問書」はメールで提出すること。（期限内に質問すること） ※質問書（組合指定様式）を使用すること。【本公告12問合せ先のアドレス参照】
(3)回答方法	令和6年11月19日（火）午後5時までに本組合HPへ掲載する。 ※質問の提出が無い場合は、回答の掲載は行わない。 HPのURLは「3設計図書等の配布及び入札参加申請について（1）」に記載。

#### 5 現場説明会の開催日時

現場説明会は実施しない。※配布する設計図書を参照のこと。
------------------------------

#### 6 入札及び落札候補者の決定に関する事項

(1)入札日時	令和6年11月27日（水）午前10時00分 ※入札の時間に遅れた者は辞退したものとみなします。
(2)入札場所	倉浜衛生施設組合 管理棟3階 大会議室
(3)入札方法	<p>事後審査型制限付一般競争入札（持参方式）</p> <p>入札者（組合指定様式）による紙入札（持参方式）にて実施する。</p> <p>入札金額（余剰電力量料金の予定総額）は消費税込みの金額を記載すること。      また、単価（契約希望単価）については、消費税抜き金額を記載すること。</p> <p>「売電料金計算書」の料金内訳の入札金額と入札書に記載された金額は一致しなければならない。      単価についても同様の扱いとする。</p> <p>※<sup>1</sup> 入札書と一緒に提出する「売電料金計算書」と入札書に記載された金額が一致しない場合は、当該入札書を提出した者の入札を無効とする。</p> <p>※<sup>2</sup> 2回目入札の以降も「売電料金計算書」は入札と一緒に（入札毎に）提出する。      入札執行回数は最大3回実施する。      郵送による入札は認めない。</p>
(4)必要書類	<p>① 入札書</p> <p>② 売電料金計算書（入札時毎に提出）</p> <p>③ 委任状（代理人が入札する場合）</p> <p>※ 「制限付一般競争入札配布書類」の組合指定様式を使用すること。</p>

## 7 入札説明会

入札説明会は実施しない。 ※「入札説明書」を参照のこと。

## 8 落札者の決定

落札者の決定	入札後、落札候補者を決定し、入札参加資格の全条件すべてを満たす者を落札者とする。 (※詳細は「入札説明書」を参照)
--------	--

## 9 入札書等の無効

入札の無効	次の各号のいずれかに該当する場合は、無効とする。 (1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札。 (2) 所定の様式を使用していない入札書及び委任状による入札。 (3) 委任状を持参しない代理人のした入札。 (4) 入札書の日付を欠いた入札、又は入札の年月日と合わない入札。 (5) 入札書に記名押印を欠く入札。 (6) 入札書の表記金額を訂正した入札。 (7) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札。 (8) 明らかに談合によると認められる入札。 (9) 他の参加者の代理人を兼ね、又は2者以上の代理をした入札。 (10) その他入札に関する条件に違反した入札。
-------	--

## 10 入札保証金、契約保証金、支払条件に関する事項

(1) 入札保証金	入札に参加しようとする者は見積入札金額の100分の5以上の金額の入札保証金を納めなければならない。ただし、「沖縄市契約規則」第16条第1項第1号または第2号のいずれかの規定に該当するときは、入札保証金の全部または一部を免除することができる。 ※「沖縄市契約規則」第16条参照
(2) 契約保証金	当組合と契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めなければならない。
(3) 前金払	適用なし。
(4) 部分払	適用なし。

## 11 その他

提出された書類は返却しない。

天災等により路線バスの運行が停止となった場合、入札の2時間前までにバスの運行が開始されなければ、入札等は延期する。延期後の日時は、本組合ホームページで掲載する。

## 12 問合せ先

(1) 入札・契約手続きに関すること	倉浜衛生施設組合 総務課 企画係 TEL:098-937-9942 FAX:098-939-5676 E-mail : kikaku@kurahama.or.jp
(1)以外に関すること	倉浜衛生施設組合 業務第一課 熱回収施設係 TEL:098-921-0883 FAX:098-989-6652 E-mail : ml-netsu@kurahama.or.jp